

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 3 5 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 3 5 % 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の不可サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の % 手数料負担者は 求人者 とします。
※上記職業サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索 【スカウト・ヘッドハンティング】	着手金 円 活動1日当たり 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の % 手数料負担者は 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言 【再就職支援】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の % 手数料負担者は 関係雇用主 とします。

上記手数料は消費税が含まれていません。(別途申し受けます)

許可番号 13 - ユ - 312640

事業所の名称及び所在地 日興ビジネスサポート株式会社
東京都品川区南品川2-4-1
品川YMDビル6F